

1. 宇佐タウン ①四日市・駅川中心市街地

■地域づくりの目標

◆ 四日市、駅川両地区を核として、その周辺を含めて「都心」を形成

■地域整備の方針

- ＜地域全体＞
 - 市レベルの行政・商業・文化機能等の集積による都市の生活拠点としての充実を図ります。
- ＜四日市地区＞
 - 歴史的な街なみの景観保全を図ります。
 - 歩いて回れるまちづくりを実現します。
- ＜駅川地区＞
 - 新たな公園の整備や水辺空間の活用による生活の質的向上を図ります。
 - 後背地の整備による住宅地としての機能を充実します。
 - (都)柳ヶ浦上拝田線を「都市発展軸」と位置づけるとともに沿道市街地を形成します。

②柳ヶ浦・長洲市街地

■地域づくりの目標

◆ 柳ヶ浦駅を核として地域の特色を活かした「北部交流拠点」を形成

■地域整備の方針

- ＜地域全体＞
 - 柳ヶ浦駅のアクセスの強化・玄関駅にふさわしい周辺整備により、県北地区の交通結節点としての機能の強化を図ります。
 - 計画的な都市基盤施設の整備により、地理的好条件を活かした良好な住宅地を形成します。
- ＜柳ヶ浦地区＞
 - 市街地内の計画的な整備により良好な住宅地を形成します。
 - 地域の特色を活かしたまちづくりを推進します。
 - ・柳ヶ浦駅を中心に新たな交流拠点を形成
 - ・航空隊の遺跡を中心とした「平和ミュージアム構想」実現
- ＜長洲地区＞
 - 地域の特色を活かしたまちづくりを推進します。
 - ・漁業を活かしたまちづくりを推進
 - ・ツーリズムとの連携や他地域とのネットワーク強化
 - 市街地内の計画的な整備により良好な住宅地を形成します。

③宇佐市街地

■地域づくりの目標

◆ 宇佐神宮を中心に「宇佐交流拠点」を形成

■地域整備の方針

- 歴史的な街並みの景観保全・整備を行うとともに、まちづくりへの活用を推進します。
- 宇佐駅を観光拠点駅として位置づけ市街地との連携を強化するとともに、周辺の観光地と連携し、広域的な観光ネットワークを形成します。
- 観光商業地の背後において、身近な生活道路の改良や計画的な都市基盤施設の整備により、良好な住宅地を形成します。
- まちづくりリーダー・まちづくり団体を養成します。

2. 安心院タウン

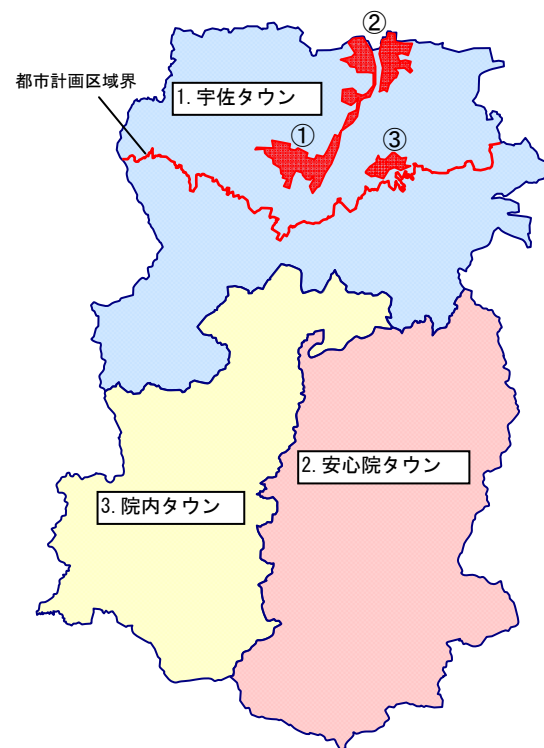
3. 院内タウン

■地域づくりの目標

◆ 中心地区において、身近な都市機能が集積した「地域生活拠点」を形成

■地域整備の方針

- 地域の生活環境の向上を図ります。
- 地域の資源を活かしたまちづくりの推進と交流による活性化を図ります。
- 広大な森林の保全を図ります。



宇佐市都市計画 マスタープランの概要

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことです。宇佐市においては、市域全体の都市（まち）づくりの方針を示すとともに、特に宇佐都市計画区域内の市街地について、重点的に地域整備の方針を示します。

また、この都市計画マスタープランは、上位計画である「宇佐市総合計画」や「大分県都市計画区域マスタープラン」をはじめとする関連計画等と整合を取りつつ、本市の特性や課題、市民の意見を反映しながら、市の都市計画に関する総合的な指針として策定します。

都市計画マスタープランは、概ね20年後の平成42年（2030）を目標とした将来都市像を設定し、具体的な整備については概ね10年程度を目標に定めます。また、社会経済状況の変化に対応して、必要に応じ見直します。

将来都市像

人口減少・少子高齢化社会が進展する中、宇佐市が誇る豊かな自然環境、田園、歴史文化といった資源を活用し、特色あるまちづくりに取り組みます。また、各地域のコミュニティを保全するとともに、魅力的な居住環境の整備や活力ある雇用の場の確保を推進し、「定住満足度日本一」、「交流満足度日本一」のまちを目指します。

■都市づくりの視点

1. 宇佐市の独自性の強化・地理的優位性を活かした地域の活性化
2. 地域の特色を活かした魅力ある市街地の整備と拠点の形成
3. 人・もの・情報が行き交う多彩な交流を促進するまちづくり

■都市づくりの理念

「定住満足度日本一」、「交流満足度日本一」のまちづくり

■都市づくりの基本方針

- ①交通体系の整備による都市間・地域間の連携の強化
- ②企業誘致と地場産業の振興
- ③宇佐市の特性を活かしたまちづくりの推進 ～農地・山村・漁村との共生～
- ④豊かな自然環境と歴史文化の保全活用
- ⑤コミュニティの形成による集落の維持と市民の一体感の醸成

■ 将来都市構造

<3つのゾーン>

- 市街地ゾーン
(用途地域(市街地)及び用途地域周辺の住宅密集地(新市街地))
- 平野ゾーン(都市計画区域内で市街地ゾーン以外)
- 山村ゾーン(都市計画区域外)

<都心と拠点>

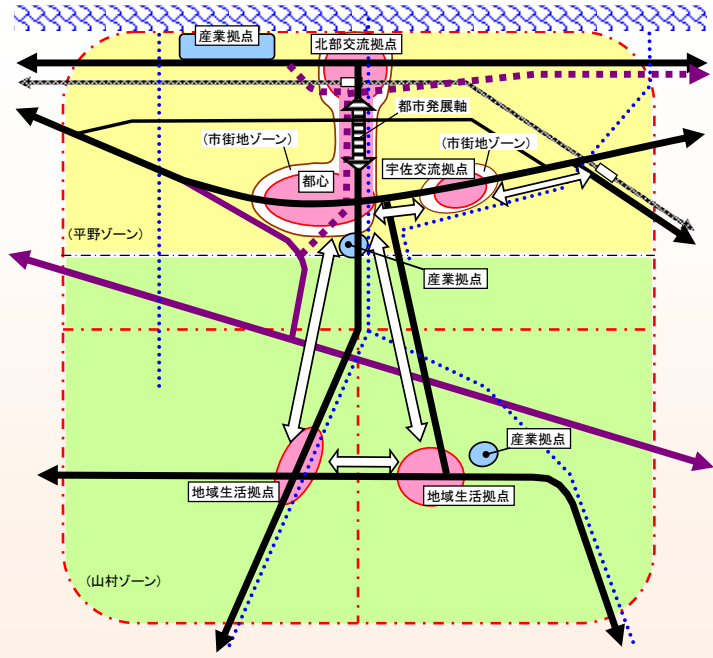
- 都心……………四日市・駅川中心市街地
- 北部交流拠点……………柳ヶ浦・長洲市街地
- 宇佐交流拠点……………宇佐神宮を核
- 産業拠点……………市街地外適地
- 地域生活拠点……………安心院支所付近
院内支所付近

<7つの都市軸>

- JR日豊本線
- 国道10号
- 国道500号
- 県道中津高田線
- 東九州自動車道・北大道路
- 国道387号・都市発展軸
- 国道佐田駅川線

<5つの河川環境軸>

- 駅館川 ■津房川 ■恵良川 ■伊呂波川 ■寄藻川



1. 土地利用の方針

- ① 地域特性を生かした土地利用を図ります。
- ② 地域内の連携と広域的視野の土地利用を図ります。
- ③ 自然環境の保全に着目した土地利用を図ります。

- 市街地ゾーン(用途地域内)
・今後も積極的に住環境の整備を行うゾーン
- 新市街地ゾーン
・新たな市街地として整備、開発、保全を図るゾーン
- 平野ゾーン(新市街地ゾーンを除く都市計画区域内)
・農地と宅地の共存、調和のとれた開発を図るゾーン
- 山村ゾーン(都市計画区域外)
・自然や良好な環境を維持・保全し、共生を図るゾーン

2. 道路・交通体系の整備方針

- ① 都市間・地域間の連携を強化する広域交通ネットワークを充実します。
- ② 安全・快適な道路環境の整備と歩行者目線によるまちづくりを推進します。
- ③ 公共交通機関の利便性の向上を図ります。

3. 公園・緑地の整備方針

- ① 緑と水の環境を保全し、身近な緑を親しみ後世に残します。
- ② 都市公園等の整備と適正な配置を図ります。
- ③ 緑と水、ツーリズムとの連携による特色あるまちづくりを推進します。
- ④ 市民による緑化の推進と花いっぱい運動の拡大を図ります。

4. 安心・安全な都市づくりの方針

- ① 災害に強い都市基盤づくりの推進、及び、官民一体となった災害対応能力の強化を図ります。
- ② 防災環境の整備、総合防犯体制の確立を図ります。

5. 環境共生の方針

- ① 環境保護に対する啓発・普及、及び、環境負荷を軽減する取り組みを推進します。
- ② 護岸、親水空間の整備を行うとともに污水处理対策を推進します。
- ③ 適正かつ計画的な森林保全に努めます。

6. 景観形成に関する方針

- ① 自然景観
・豊かな自然と景観の保全を図るため、無秩序な開発を抑制し緑地や山林の保全を図ります。
- ② 歴史的・文化的景観
・市内に数多く点在する歴史的建造物、歴史的街なみの保全とそれらを活かした景観の形成を図ります。
- ③ 農山漁村景観
・宇佐市固有の美しい農山漁村景観の保全を図るとともに、ツーリズムと連携して、田園や農山漁村の維持・形成に努めます。
- ④ 市街地・道路景観等
・歴史的街なみを活かした景観形成に努めます。
・電線類の地中化や屋外広告物の規制、誘導による良好な沿道景観の形成を検討します。

7. 交流するまちづくりの方針

- ① 市の特性である「農」を軸とした観光と交流を推進し、交流人口の増加による地域の活性化を図ります。
- ② 次代を担う子供たちに、農山漁村で生まれ育ったことを誇りに思えるようなまちづくりを推進し、定住人口の増加につなげます。

■ 全体構想図

